

目標 1

未来を創り出す子どもが育つまちづくり

主要な事業の概要



・新規事業

《 》 ・令和4年度当初予算額

子ども医療助成費



(福祉部子育て支援課) 《3億1,293万2千円》

小学生から高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）までの医療費を無料にします。

- 事業内容 扶助費320,034千円、手数料4,374千円 等
- 受診見込 国保連合会 約119,000件 弱、 県外受診約100件、 整骨院約1,600件

事業費	その他	一般財源
3億2,478万4千円	905万6千円	3億1,572万8千円

《 1億8,535万円 》

小、中学校施設環境整備事業



(教育委員会学校教育課)

■事業内容

【小学校施設環境整備事業】 8,029万7千円

- ・大生院小学校体育館外壁等補修工事
- ・金子小学校中棟高架水槽改修工事
- ・中萩小学校北棟屋上防水工事 など

【中学校施設環境整備事業】 6,888万円

- ・西中学校体育館改修工事
- ・角野中学校外壁改修工事
- ・南中学校部室棟屋上防水改修工事 など

事業費	市債	その他	一般財源
1億4,917万7千円	7,940万円	2,676万1千円	4,301万6千円

目標 1

未来を創り出す子どもが育つまちづくり

小、中学校トイレ改修事業

4 質の高い教育を
みんなに



《 1,087万8千円 》

(教育委員会学校教育課)

学校生活における児童生徒の衛生面と利便性向上のため、トイレの洋式化(乾式)を行います。

■事業内容

【小学校トイレ改修事業】 7,462万4千円

・中萩小学校(中棟)トイレ改修 など

【中学校トイレ改修事業】 5,118万3千円

・角野中学校(南棟)トイレ改修 など



事業費	国	市債	その他
1億2,580万7千円	2,759万7千円	7,350万円	2,471万円

学校給食センター建設事業



《 14億6,509万円 》

(教育委員会学校教育課)

令和6年度中に市内すべての児童生徒へ給食を提供することを目指して建設をしている(仮称)西部学校給食センターの整備について、令和6年度までの完成をめざします。* R5モニタリング418万円、R6モニタリング100万円

建設事業費 32億7,380万円(令和3年度~令和6年度:継続費)

■継続費内訳	年度	年割額
32億7,380万円	令和3年度	5,049万円
	令和4年度	7億9,400万円
	令和5年度	19億9,148万円
	令和6年度	4億3,783万円



事業費	国	市債	一般財源
19億9,566万円	3億6,949万円	12億5,890万円	3億6,727万円

目標 1

未来を創り出す子どもが育つまちづくり

小、中学校照明LED化事業



(教育委員会学校教育課)



脱炭素社会の構築のため、小中学校の体育館の照明を省エネ効果の高いLED照明に更新します。

■事業内容

- ・神郷小学校体育館 1,022万1千円
- ・南中学校、船木中学校体育館 2,368万円 など



事業費	国	市債	その他
3,390万1千円	1,129万8千円	1,690万円	570万3千円

企業連携型地域子育て支援拠点事業費



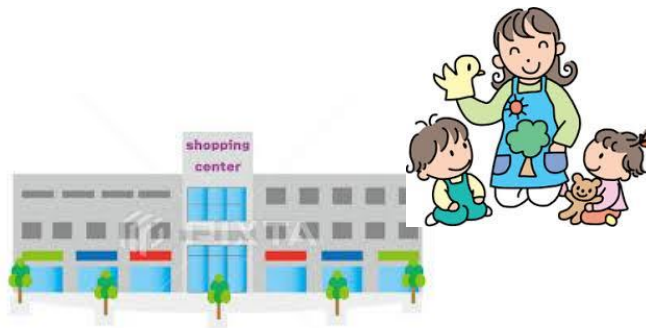
(福祉部子育て支援課)

子育てに関する相談や一時預かり可能な子育て拠点を開設し、子育て世帯が暮らしやすい街づくりを推進します。

■事業内容

子育て家庭が気軽に行きやすい大型ショッピングモール内に子育て支援拠点を開設する。

- (1) 地域子育て支援拠点
- (2) 一時預かり事業
- (3) 利用者支援事業
- (4) 改修等開設準備 (R5のみ)



pixta.jp - 87233572

事業費	国	県	一般財源
2,410万8千円	1,057万円	676万8千円	677万円

目標 1

未来を創り出す子どもが育つまちづくり

出産・子育て応援給付金支給事業費



(福祉部子育て支援課)

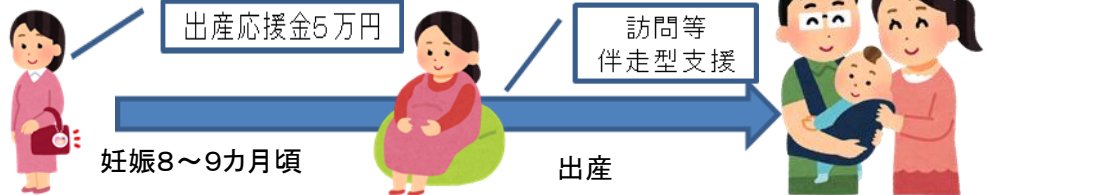
核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

■ 伴走型相談支援の充実

妊娠届出時から保健センター（すまいるステーション）を中心に、アンケートの送付・回収、電話・訪問相談などを実施、必要な支援へつなげる。

■ 経済的支援

妊娠届出時及び出生届出時にそれぞれ5万円支給



事業費	国	県	一般財源
8,156万6千円	5,428万4千円	1,364万1千円	1,364万1千円

目標 2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり

障がい児通所支援事業費



《7億3,172万6千円》

(福祉部地域福祉課)

児童福祉法に基づき、障がい児の通所（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）及び障がい児相談支援などにかかる給付費を支給します。

■ 事業内容 障がい児通所給付費

(児童発達支援 11か所、放課後等デイサービス 23か所)

障がい児相談支援給付費 など

事業費	国	県	一般財源
7億5,048万5千円	3億7,409万1千円	1億8,704万5千円	1億8,934万9千円